

■消防本部から

火点に向かい全力疾走

あけぼのグラウンドで「第29回愛媛県消防操法南宇和地区大会」が行われ、小型ポンプの部とポンプ車の部に、各地域の方面隊から計9チームが出場して放水操作の技術を競いました。

各チームとも、この大会に備えて連日のように続けてきた厳しい練習の成果を数分の競技に集約し、迅速で的確な動作を披露しました。競技は、火点を倒すまでの時間と各隊員の規律や節度などで審査され、小型ポンプの部は御荘方面隊第4分団長月支部が、ポンプ車の部では一



本松方面隊第2分団広見支部が優勝しました。

※各部門の優勝チームは、8月3日(日)に松山市で開催される県大会に出場します。



ポンプ車の部優勝
一本松方面隊第2分団広見支部



小型ポンプの部優勝
御荘方面隊第4分団長月支部

■保健福祉課から

医師不足解消へ 未来の医師に愛南町をPR

愛媛大学医学部重信キャンパスで開催された「第38回愛媛大学医学祭」に愛南町が出店し、特産の愛南ゴールドの生搾りジュースや揚げたてのじゃこ天で未来の医師たちに愛南町をPRしました。17日には清水雅文町長や愛南町ご当地キャラクターの「なーしくん」も会場入りし、愛南ゴールドを搾りながら愛南町の魅力を伝えるとともに

に、8月に同大医学部医学科の学生などを対象に本町で開催される「愛南町の医療を考える会」への参加を呼びかけました。愛南ゴールドの生搾り体験をした学生は「愛南ゴールドのジュースを楽しみにしていました。医療を考える会には参加したいと思っています」と話しました。

愛南町では、今後も同医学祭



への出店を継続するなど、本町の慢性的な医師不足解消のため積極的にPR活動を行います。

■国保一本松病院から

被災地の医療支援で感謝状



東日本大震災発生後、2度にわたり被災地で献身的な医療支援を行ったとして、厚生労働大臣から国保一本松病院に感謝状が授与されました。

東北での医療支援は宮城県石巻市で実施し、平成23年4月15日～19日と同年5月29日～6月1日に職員延べ9人が従事して、期間中210件の治療を施しました。

■環境衛生課から

再生可能エネルギーについて学ぼう

愛南町では、再生可能エネルギーの導入を促進し理解を深めてもらおうと、宇和島市との境界の山頂付近で電源開発株式

人が参加し、発電の仕組みや環境への影響などについて学習しました。

会社(東京都)の子会社が建設中の風力発電所や小山地区で稼働中の大規模太陽光発電所の見学会を、愛南町エコスクールの一環として実施しました。

5月下旬から6月上旬に実施した見学会には町内の小学校11校から児童186



■建設課から

四国西南地域の高速度道路整備に向けて

「四国西南地域道路整備促進協議会会長 清水雅文(愛南町長)」の平成26年度総会が御荘文化センターで開催され、宇和島圏域と高知県幡多圏域の10市町村の首長や議長、並びに国土交通省、愛媛・高知両県の幹部職員、また両圏域に関係する国会議員、県議会議員や商工会などの関係者が出席しました。

開会に当たり、清水町長が「愛媛県側の高速度道路整備状況は、宇和島道路では既に津島高田インターチェンジ(IC)までが開通し、(仮称)岩松ICまでの残り3.5kmの区間は今年度末の完成をめざして順調に工事が進んでいます。さらに、津島道路の(仮称)岩松IC～内海の10.3km区間が国の新規事業として決定し、今後の早期整備促進に期待しています。本協議会の最重点事項である四国西南地域の高速度道路の整備促進においても、南海トラフ巨大地震などの災害に備えた『真に必要な道路・命の道』として、いまだ見通しが立っていない内海～宿毛間など、四国8の字ネットワークの早期整

備促進に関する要望活動などを行っていきます。また、国道56号増田視距改良事業延伸要望区間の早期整備要望等も行っていきたいと考えています」と挨拶しました。

総会では、平成25年度の事業報告や収支決算報告を行ったほか、平成26年度計画として、「四国西南地域の道路要望活動や啓発活動を行うこと」などを決定しました。



■御荘B & G海洋センターから

施設利用者数上位で表彰されました

全国のB & G海洋センター施設利用者数の平成25年度ランキングで、御荘B & G海洋センターが「体育館の部」と「温プールの部」で全国ベスト30（全国の472センターが対象）



表彰を受ける鼻崎正雄教育長

に入りました。「体育館の部」は年間利用者数が41,616人で15位、「温水プールの部」は同33,053人で29位となり、徳島市で開催された「四国ブロック地域海洋センター連絡協議会総会」で表彰を受けました。また、模範となる指導者会に贈られる『平成25年度B & G全国指導者会会長賞』も四国ブロックで初めて受賞しました。今後、皆様の体力・健康づくりのため、御荘B & G海洋センターの体育館やプールをご利用ください。

■保健福祉課から むし歯0本、おめでとう

愛南町では、5歳児健康診査で、むし歯が0本だったお子さんを表彰しています。

5月に実施した5歳児健康診では、20名の受診者のうち12名のお子さんを表彰しました。これからもしっかりと歯磨きをして、きれいな歯を守りましょう。

廣瀬愛菜ちゃん(柏崎)

- 浦崎果帆ちゃん(御荘平城)
- 羽田結音ちゃん(御荘平城)
- 本田蓮人くん(御荘平城)
- 山口真央ちゃん(御荘平城)
- 吉水應瑞くん(城辺甲)
- 高平遥菜ちゃん(蓮乗寺)
- 出口翔大くん(緑乙)
- 小林優樹菜ちゃん(上大道)
- 宮脇世理ちゃん(上大道)
- 山口藍唯ちゃん(一本松)
- 長岡蓮くん(船越)

■うみらいく愛南から

愛南町で活動する愛大生を紹介します

今年も、愛媛大学海洋生産科学特別コース(海特コース)の3年生4人と農学部4年生1人、大学院生1人が南予水産研究センターにやってきました。

愛南町で様々な研究等に取り組み、大いに活躍してくれることを期待します。

【学生紹介(敬称略)】

【海特3年生】

北川雄也(岡山県出身)

山の中で生まれ育った私ですが、昔から海と環境に興味があり、愛南町にきました。宇和海域での赤潮について研究したいと考えています。よろしくお願ひします。

【新田城治(松山市出身)】

南水研では主にイカの種苗生産を目的として研究しています。ご迷惑をお掛けすることがあるかと思いますが、精いっぱい努力していきたいと思っています。

【滝本淳史(宇和島市出身)】

地元も水産業が主要な産業だったため、昔から身近にありました。海に隣接した研究所があるこの愛南町で、水産業の現場を学びたいと思います。

福田 楓(東温市出身)

自然豊かな町、愛南町で2年間過ごせることをうれしく思います。ここでしかできないことを多く経験して、自分の視野を広げていきたいです。

【農学部4年生】

亀田健太(栃木県出身)

地元の栃木には海がなかったこともあり、愛南町の素晴らしい海に驚いています。恵まれた環境で自分ができるかを常に考え、養殖の技術発展に貢献したいと考えています。

【農学部大学院生】

若木 廉(愛南町出身)

愛南町が大好きで、ふるさとに戻ってきました。愛南町は豊かな自然に恵まれ、地場産業に支えられた町です。南水研で、海の生物資源について学び、自然と人間が共存できる町づくりに貢献できたらと考えています。



前列左から新田さん、北川さん、後列左から亀田さん、滝本さん、福田さん、若木さん

後期高齢者医療制度についてお知らせします

◆保険証が新しくなります

現在お持ちの保険証(青色)の有効期限は平成26年7月31日(木)で、8月1日(金)からは新しい保険証(オリーブ色)に変わります。

対象者

- ・75歳以上の方
- ・65歳から74歳で一定の障がいがある方(本人の申請に基づき、愛媛県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方)

一部負担割合 1割又は3割

※平成25年中の所得によって決定します。

交付の時期

新しい保険証は7月下旬に普通郵便でお送りします。8月直前になっても届かない場合や不明な点がある場合はお問い合わせください。なお、8月以降に75歳となる方の保険証は、誕生月の前月又は誕生月の月上旬に郵送します。

新しい保険証が届いたら、住所・氏名や一部負担割合などを必ず確認してください。

◆限度額適用・標準負担額減額認定証について

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限も7月31日まで。

現在保有していて次の要件をすべて満たしている方は、保険証と一緒に送りますので、申請の必要はありません。新規に交付が必要な場合は、お問い合わせください。

要件

- ①保険料の滞納がないこと
- ②平成26年度の住民税が非課税の世帯
- ③世帯内に所得の未申告者がいないこと

※右記の要件に該当し、長期入院該当の限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方で8月以降も該当することが確認できた方については、長期入院該当の限度額適用・標準負担額減額認定証をお送りします。長期入院該当の限度額適用・標準負担額減額認定証が届いていない方で8月以降も必要な方は申請が必要になりますのでお問い合わせください。

◆保険料の通知書を送付します

平成26年度の保険料額決定通知書を7月中旬にお送りします。

保険料は、一人一人に等しくかかる「均等割額」と、所得に応じた「所得割額」の合計額です。

一人当たりの保険料(年額)

=

均等割額 45,231円

+

所得割額

(総所得金額等133万円)

【基礎控除額】

×

所得割率9.05%

- ・保険料(年額)は10円未満切り捨てで、限度額は57万円です。
- ・世帯の所得に応じ、均等割額の9割・8.5割・5割・2割が軽減される場合があります。なお、平成26年度から2割軽減と5割軽減の対象が拡充されます。
- ・所得割額を負担する方の方

ち、総所得金額等から33万円(基礎控除額)を差し引いた額が58万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。

・制度に加入する前日に会社の健康保険などの被扶養者だった方は所得割額の負担はななく、均等割額が9割軽減されます(国民健康保険及び国民健康保険組合は除きます)。

・納付方法は、年金から天引きされる「特別徴収」と、納付書又は口座振替で納める「普通徴収」の2通りあります。前年度と納付方法が変更になっている方もいますので、通知書を必ずご確認ください。

※詳しくは、保険証と一緒に送る「制度のご案内」をご覧ください。

問合せ

町民課

TEL 7217300

税務課

TEL 7217301



公営住宅の入居者を募集します

現在、空室となつていている公営住宅の入居者を募集します。

公募住宅の概要(下表のとおり)
入居者資格

(次の条件をすべて満たしていること。)

- ①住宅にお困りの方で、町内に居住を希望する方
- ②町税等を滞納していない方
- ③暴力団員でない方
- ④収入基準(月額所得)
15万8千円以下の方

※入居には連帯保証人2名と、敷金が月額家賃の3か月分必要(共益費は別途)です。なお、単身者でも申込みできる場合もあります。世帯を有する方を優先します。

申込受付期間

7月16日(水)～23日(水)

その他

各住宅ごとでの申込みとなり、財産管理課又は各支所での入居の申込手続きが行えます。

問合せ

財産管理課

TEL 7217310

住宅名称及び所在地	構造等	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ受信
猪ノ尻西団地A-1棟(3階1号室) 御荘平城2404番地	RC造3階建 (築37年)	3DK 53.7㎡	10,800円～ 16,200円	有	○
中浦団地(1階7号室) 中浦1677番地1	RC造3階建 (築36年)	3DK 56.3㎡	9,100円～ 13,600円	有	○
吉良ノ岡団地2号棟(5号室) 柏1379番地1	木造2階建 (築25年)	3DK 66.2㎡	11,900円～ 17,800円	有	※
家串団地2号棟(3号室) 家串1154番地	CB造2階建 (築34年)	3DK 62.7㎡	11,100円～ 16,600円	無	※

※テレビ難視聴地域ですのでケーブルテレビ等への加入が必要です。

生涯学習講座を開催します

「知ろう!学ぼう!ふるさと愛南」をテーマに生涯学習講座を開催します。
今年度も、愛南に関わる歴史から産業に至るまで様々な分野をとり揃え、皆様の知的好奇心を満たします。ぜひご参加ください。

日時	講義内容	講師
7月26日(土) 13時30分～15時	考古学講座 愛南町の遺跡をたどる	(公財)県埋蔵文化財センター 係長 多田 仁
9月27日(土) 13時30分～15時	歴史・民俗講座 資料からみる「へんろ」	四國八十八ヶ所霊場会 公認先達 小松勝記
10月25日(土) 13時30分～15時	産業講座 光で魚を獲る漁業	県教育委員会生涯学習課 主任学芸員 安永由浩
12月6日(土) 13時30分～15時	産業講座 愛南町の水産業はいま	愛南町役場水産振興室 主査 浦崎慎太郎
平成27年 2月28日(土) 13時30分～15時	歴史・民俗講座 古文書からみる「あいなん」	愛南町役場生涯学習課 係長 織田浩史

※日程・講義内容は、講師の都合により変更する場合があります。
場所 御荘文化センター
参加料 無料(事前の申込みが必要です。)

申込み・問合せ

生涯学習課 TEL 7311111

■御荘B&G海洋センターから

B & G夏休み限定短期水泳教室を開催します

御荘B & G海洋センターでは、小学生の水泳初心者(25メートル泳げない児童)を対象に「夏休み限定短期水泳教室」を開催します。

水泳に対する苦手意識を取り除き、水泳で体力づくりをしてみませんか。

教室内容

①アタックコース

(4日間連続コース)

日程 8月6日(水)～9日(土)の4日間

10時～10時50分

②チャレンジコース

(各週土曜日4回コース)

日程 7月26日(土)、8月2日(土)、9日(土)、23日(土)

※8月16日(土)は休講日です。11時～11時50分

募集定員 各コース30名程度

※受講料、受講方法等、詳しくはお問い合わせください。

問合せ

御荘B & G海洋センター

TEL 721117

■地域包括支援センターから

介護マークをご活用ください

サービスエリアなど公衆のトイレで、介護者が付き添う際や男性介護者が女性用の下着を購入する際など、周囲から冷ややかな目で見られて困る場面が多々あります。そこで、愛南町では「介護マーク」を作製しましたので、ご活用ください。

『介護マーク』は、介護者であることを周囲に知らせるマークです。希望する方に配布しますので、お気軽にお申し出くだ



問合せ

地域包括支援センター

TEL 7217325

■保健福祉課から

熱中症にご用心

7月は熱中症予防強化月間です

熱中症の発生は、7～8月がピークになります。熱中症を正しく理解し、予防に努めましょう。

【熱中症とは】

高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節がうまく働かないことにより体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、吐き気などの症状が現れます。重症になると、意識障害などを起こします。

◇急に暑くなった日は特に注意してください。

◇室内にいるときも注意が必要です。

【熱中症の予防法】

こまめな水分・塩分補給に努めましょう。

扇風機やエアコンを使用し、熱中症になりにくい室内環境を作りましょう。

外出時には日傘や帽子を着用し、日陰を利用してこまめに休憩をとりましょう。

問合せ

保健福祉課 TEL 7211212



心配ごと相談所

無料で民生児童委員2名が日常生活でかかえる心配ごとの相談をお受けします。

7月12日(土)・23日(水)

14時～16時

御荘老人福祉センター

福祉法律相談

無料で弁護士と民生児童委員が相談をお受けします。※1回の相談人数は8人までで事前予約が必要です。定員に達した場合は受付を終了します。

7月8日(火) 14時～16時

御荘老人福祉センター

詳しくは、社会福祉協議会本所(TEL70-1251)までお問い合わせください。

■町民課から

国民年金保険料は

納付期限までに納めましょう

平成26年4月分から平成27年3月分までの国民年金保険料は、月額15,250円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニ等で納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付のほか、便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納めていただけない方に対して、電話や書面、面談により早期に納めていただくよう、ご案内しています。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主)の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」がありますので、年金事務所や住民登録をしている市町村の国民年金担当窓口で手続きをしてください。

問合せ

宇和島年金事務所

国民年金課

TEL 0895-2215344

町民課 TEL 7217300

今月の社会保険・

年金一日相談(予約制)

○7月17日(木)

10時～15時30分

(城辺商工会館2階)

問合せ 宇和島年金事務所

お客様相談室

TEL 0895-2215569

電話受付対応時間

8時30分～17時15分

■農業支援センターから

波止場で釣り&海鮮バーベキューを 楽しみませんか

愛南グリーン・ツーリズム推進協議会では、「波止場釣り&海鮮バーベキュー」の体験者を募集します。

波穏やかな内海の中浦湾で、心地よい潮風を感じながら魚釣りと鮮度抜群の魚介類のバーベキューを楽しみ、日ごろの心と体の疲れを癒しませんか。



日時 7月27日(日)

9時～(雨天中止)

場所 中浦湾周辺

定員 10名(先着順)



体験料 1人 2,000円

小学生以下 1人 1,000円

(幼児は無料)

※エサ及び海鮮バーベキューの代金を含みます。

その他 竿と仕掛けは、主催者が用意します(持参も可)。

申込締切日 7月23日(水)

問合せ 農業支援センター

TEL 7217311

7月納税等のお知らせ

■税務課等から

固定資産税	2期分/4期分
国民健康保険税	2期分/10期分
介護保険料	2期分/10期分
後期高齢者医療保険料	1期分/9期分
保育所保育料	月末
下水道使用料	月末

町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促しています。町税を滞納されますと、本来、納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

①町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。

②上水道使用料・簡易水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。

※該当日が休日の場合は翌日となります。

■町民課から

7月は“社会を明るくする運動”強調月間です

“社会を明るくする運動”は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な運動です。

愛南町では、広報パレードや作文コンテスト、学習会など各種啓発活動を予定しています。皆様のご理解とご協力をお願いします。



“社会を明るくする運動”
広報パレード出発式

第63回“社会を明るくする運動” 作文コンテスト愛媛県表彰

5/30

昨年度実施された第63回“社会を明るくする運動”作文コンテストの表彰式が同運動愛媛県推進委員会で行われました。

受賞者は次のとおりです。

【愛媛県推進委員会関係】

優秀賞

(松山保護観察所長表彰)

小学生の部

川崎優花さん

(福浦小6年..現御荘中1年)

中学生の部

吉田友哉さん

(一本松中3年..

現南宇和高1年)

■保健福祉課から

ボランティア活動に参加してみませんか

今年も、ボランティア活動や地域活動への参加を応援する「ボランティア・チャレンジ2014」が実施されます。保健福祉課にあるボランティア・ガイドブックや愛媛ボランティア・アネット(<http://n.v.pref.ehime.jp>)をご覧ください。気になるボランティアを見つけたら、その活動に参加してみませんか。

自分の意思で、無理せず、楽しく、できることから始めてみましょう。

問合せ

保健福祉課 TEL 7211212
県庁男女参画・県民協働課
TEL 089191212305

■町民課から

医療費の限度額適用認定証等の 受付についてお知らせします

医療機関等を受診する際、事前に窓口で提示していただく医療費の支払いが自己負担限度額までで済む「限度額適用認定証」等の有効期限が7月末日までとなっています。8月からの限度額適用認定証等が必要な方があります。

ある世帯については、その場で交付できない場合がありますので、窓口でご相談ください。

8月からの限度額適用認定証等の申請受付は7月22日(火)からとなります。希望される場合は該当の方の保険証と認印をお持ちの上、町民課又は各支所にお越しください。

問合せ

町民課 TEL 7217300

※世帯内に住民税が未申告の方がある世帯や、保険税の未納が